



# 「節電.go.jp」で節電行動計画の作成・登録をお願いします。

○今夏に向けた節電の取組として、小口需要家(契約電力500kW未満※の事業者)の皆様は、節電行動計画を自主的に作成していただくことをお願いしております。

※契約電力500kW未満の高圧受電の小口需要家は、節電サポーター(電気主任技術者)による戸別訪問を通じて節電行動計画を作成いただけます。

○節電行動計画を、「節電.go.jp」で作成いただいた場合、その計画は同サイトに登録・公開されます。(登録受付中。公開は7月1日より開始。)

ぜひ、ご活用いただき、更なる節電へのご協力をお願いします。

## 節電行動計画の作成・登録



節電行動計画を入力してください

②実行チェック

項目	目標値(%)	達成率	備考
照明	13.0%	0%	
空調	3.0%	0%	
空調	4.0%	0%	
空調	2.0%	0%	
空調	3.0%	0%	

お疲れさまでした。登録が完了しました。ご活用ください



③需要家毎の節電宣言ステッカーが作成されます。ダウンロードしご活用下さい。

## 節電行動計画の公表



- ・「団体登録スキーム」を現在整備中です。一定の要件を満たす団体での節電行動計画の登録に活用できます。
- ・節電の取組は事業者の自主的なものですので、節電目標等の未達成等についてのペナルティはございません。
- ・自主的な取組により節電15%を達成した事業者には節電達成証(仮)の提示等を可能とすることを検討しております。